

《注》法第8条第1項(変更)の届出で、今回、環境施設の面積及び配置の変更がない場合は、この様式の提出は要しない。

特定工場における緑地及び環境施設の面積及び配置

1. 緑地及び環境施設の面積

・区画毎に少数点以下は切り捨てること  
・変更後の面積を記入すること

緑地（様式第1備考2で区別することとされた緑地を除く。）の名称	施設番号	面積（㎡）
樹林地（北側周辺部）	リ-1	2,800
高低木混植地（西側周辺部）	リ-2	400
低木地（正門の周り）	リ-3	100
樹木・芝混植地（駐車場周辺部）	リ-4	450
花壇（研究所前）	リ-5	100
緑地面積（様式第1備考2で区別することとされた緑地を除く。）の合計（A）		3,850㎡
様式第1備考2で区別することとされた緑地の名称	施設番号	面積（㎡）
芝生地（研究所屋上）	リ-6	550
様式第1備考2で区別することとされた緑地の面積の合計（B）		550㎡
緑地面積の合計（C=A+B）		4,400㎡
緑地以外の環境施設の名称	施設番号	面積（㎡）
テニスコート	カー1	1,000
広場	カー2	500
緑地以外の環境施設の面積の合計（D）		1,500㎡
環境施設の面積の合計（C+D）		5,900㎡

2. 環境施設の配置

敷地の周辺部に配置する環境施設の各施設番号	リ-1～リ-4、リ-6 カー1、2
敷地の周辺部に配置する環境施設の面積の合計	5,800㎡
配置について勘案した周辺の地域の土地利用の状況等との関係	当工場の北側に小学校があるため、その方向に樹木を中心に配置し、その他緑地についても工場周辺部に配置するようにした。 また、テニスコートについては、病院と隣接した工場西側に配置してある。

特に、当該工場周辺にある住宅、学校、病院などの施設の設置状況との関係を簡単に記載すること。